

令和 4 年 4 月 8 日

社会福祉施設等管理者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等及びアスベスト（石綿）含有保温材等使用実態調査のフォローアップ調査の実施について（依頼）

日頃は本市の福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。
厚生労働省より別添のとおり調査依頼がありましたので、下記のとおりご報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

厚生労働省の依頼に基づき、社会福祉施設等におけるアスベスト使用実態調査を改めて実施するもの。

2 経緯

石綿障害予防規則の改正（平成 26 年 6 月 1 日）及び総務省行政評価局からの勧告を踏まえ、平成 28 年度及び平成 30 年度に調査を実施し、その結果について平成 30 年 3 月 26 日及び令和 3 年 10 月 27 日に厚生労働省より公表されたところです。

しかしながら、当該調査結果においては、アスベストが使用されているにも関わらず未措置状態である施設が一部見受けられたほか、未回答または分析予定の施設が相当数に上ったことから、フォローアップ調査を実施するよう厚生労働省より依頼がありました。

3 調査概要

(1) 調査対象

次の①、②のいずれにも該当する事業所

①以下 (2) のサービス種別に該当し、本市内に所在し令和 3 年 12 月 1 日時点で指定を受けている施設（届出済みの有料老人ホーム）

②前回調査（平成 31 年 1 月 17 日付け本市調査。基準は平成 30 年 12 月 1 日時点）において、「未措置状態にある施設」、「未回答の施設」、「分析予定の施設」に分類された施設又は前回調査後に開設した施設

(2) 対象サービス種別・問合せ先

サービス種別	問合せ先電話番号
・特別養護老人ホーム(地域密着型を含む) ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・短期入所生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む) ・住宅型有料老人ホーム	施設指定係 (052)972-2539
・訪問看護ステーション ・夜間対応型訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・通所介護(予防専門型を含む) ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護	居宅指定係 (052)972-3487
・養護老人ホーム(指定管理を除く) ・軽費老人ホーム(指定管理を除く)	指導係 (052)972-2592
・養護老人ホーム(指定管理) ・軽費老人ホーム(指定管理)	推進係 (052)972-2537

※同一建物で区画を分けて複数のサービスを提供している場合、サービスごとに回答してください。

(3) 回答方法

アンケートフォーム 又は FAXにより回答してください。

・アンケートフォームURL <https://logoform.jp/f/0AedT>

・FAX番号 **052-972-4147**

FAXの場合は「アスベスト使用実態調査票(様式1-1)兼(様式1-2)」をNAGOYAかいごネット(URLは以下の通り)よりダウンロードして回答を記載してください。

<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/docs/2022040500027/>

4 回答期限

令和4年5月12日(木)17時

5 その他

- ・本調査は、今後も継続的に実施される見込みですので、未回答や未措置の状態とならないように回答・必要な措置をよろしくお願ひします。
- ・NAGOYAかいごネット(URLは上記3(3)に記載)に参考資料を掲載しておりますので、ご確認ください。